

## 研究費等の不正使用に関する通報窓口について

### ○設置の目的

公益財団法人実中研（以下「弊所」という。）における、不適切な研究費等の使用のおそれがある場合における、研究費等の不正使用に関して所内外からの通報窓口を設置しています。

### ○受付内容

弊所の教職員等に研究費等の不正使用が存在すると思料する方からの、通報を受け付けます。また、通報を受け付ける際には、通報者の氏名・連絡先、研究費等の不正使用を行ったとする研究者・グループ、研究費等の不正使用の様態等について確認させていただくとともに、調査に当たって通報者に協力を求めることがあります。

### ○通報者の保護等

通報を行ったことで、不利益な取扱いを受けることはありません。ただし、その通報が悪意に基づくものであることが判明した場合は、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発等があり得ることを申し添えます。

### ○通報の方法

文書、電話、ファクシミリ、電子メールの方法で受け付けます。

### ○本件連絡先

【受付窓口】 公益財団法人実中研 総務部

【電話番号】 044-201-8510

【F A X】 044-201-8511

【郵送先】 〒210-0821 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目 25 番 12 号

【電子メール】 [kenkan@ciem.or.jp](mailto:kenkan@ciem.or.jp)